

みでんか

まつさか市議会だより

vol. 60
2016.6.1

マジメで
面白くない
報告ですが...



平成28年度 一般会計 予算

原案
可決



議場(3月15日)

修正案

平成28年度松阪市一般会計予算案に対し、「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画策定事業費を、委託のやり方などに問題があるとの理由で、当初予算案から削除する修正案が上程されました。

討論

原案 賛成

✿ 平成28年度当初予算編成においては、竹上市長の財政運営の基本方針である、任期中には市の借金をふやさないとした考え方が反映され、初年度としては、財政の健全性を重視した慎重な予算編成である。

また、竹上市政の6つの政策、主要事業である、「安全で安心なまちづくり」「子どもの学力向上」「子育て環境の充実」「健康づくり」「個性を生かしたまちづくり」「産業振興」にしっかり取り組んでいただき、竹上市長の示された、「誰のため、何のため」なのか、さらに公平公正な基本的な考え方のもとに、松阪市の新しい挑戦の第一歩を着実に踏み出していただくことに期待し賛成する。

原案 修正案

✿ 行政の仕事は、第一に市民の生命、財産を守ることである。市長就任後初めての重要な予算であることは十分わかっているが、本予算案での給食センター建設の造成計画では、住民の命が守られないと考えることから賛成できない。初めの考えを正論とし、考え直そうともせず、住民説明会を開催する時間もあつたはずなのに、今までどおりの答えであることから、残念だが反対する。

ともに 反対

✿ 安倍政権の暮らし破壊、社会保障切り下げなどの暴走のもとで、自治体が住民の暮らしや福祉を守っていく防波堤の役割を果たすかどうかと問われると提起してきたが、企業業績が上がっても、法人税の減税で税収が伸びない現状や、雇用は非正規が主体となりつつあり、給与水準が上がらないことなどの予算編成の基盤となる経済状況への認識が課題である。また、介護保険と医療の課題でも、訪問介護と通所介護に限定しても、保険給付から外し、地域支援事業に移行することは明らかにおかしいし、介護認定で非該当となっ

た方の介護予防、生活支援サービス事業を総合事業というひとつの枠組みの中で、要支援者と合わせて実施していくことは違和感があり、市の裁量の中でサービス量の抑制の恐れもある。地域で高齢者を守る仕組みづくりや、高齢者が住み慣れた場所で長く暮らせる地域づくりは必要であり、現行の保険給付は継続しながら、地域力をアップし、高齢者の在宅生活をサポートする仕組みと地域づくりこそ本来目指すべき方向であると考えます。以上大きく2つのことから反対する。



討論

原案

反対

修正案

賛成

 今回の修正案は予算編成という基本的な手法にかかわる重要な論点を提起したと思っている。地方財政法第3条により、地方公共団体は法令の定めるところに従い、且つ、合理的な基準によりその経費を算定し、これを予算に計上しなければならないにもかかわらず、極めて見積もりの取り方、査定のある方がクリアでなく、質問に対して納得のいかない答弁に終始した。このような行政手法を改めていただきたく、これからの事業発注、まちづくりの基本的な立ち位置、進め方について再度検討を願い、強い思いを込めて修正案に賛成し、原案に反対する。

以上のような討論があり、採決の結果、賛成多数で原案が可決されました。



議案第49号

松阪市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について

平成29年度からの三雲地域の受益者負担の賦課方式を、これまでの1戸割から面積割にすることについて、合併協定書にある「事業完了年度(平成27年度)」という言葉の解釈が議論となりました。

- 賦課年度が平成28年度までと明記されている。
- 合併後11年が過ぎ松阪市として統一の賦課負担制を導入していこうとする改正は妥当と考える。
- 住民への説明や周知が欠けていたことを重く受けとめる。

以上のような議員間討議があり、継続審査となりました。

**継続
審査**



議決結果一覧表

全会一致で可決、同意、賛成された案件

議案番号	案 件
議案第2号	平成28年度松阪市競輪事業特別会計予算
議案第6号	平成28年度松阪市簡易水道事業特別会計予算
議案第7号	平成28年度松阪市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計予算
議案第8号	平成28年度松阪市農業集落排水事業特別会計予算
議案第9号	平成28年度松阪市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
議案第10号	平成28年度松阪市ケーブルシステム事業特別会計予算
議案第12号	平成28年度松阪市公共下水道事業会計予算
議案第13号	平成28年度松阪市松阪市民病院事業会計予算
議案第14号	平成27年度松阪市一般会計補正予算(第7号)
議案第15号	平成27年度松阪市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
議案第16号	平成27年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
議案第17号	平成27年度松阪市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
議案第18号	平成27年度松阪市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
議案第19号	平成27年度松阪市ケーブルシステム事業特別会計補正予算(第2号)
議案第20号	平成27年度松阪市水道事業会計補正予算(第2号)
議案第21号	平成27年度松阪市公共下水道事業会計補正予算(第3号)
議案第22号	平成27年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算(第4号)
議案第23号	松阪市行政不服審査条例の制定について
議案第24号	松阪市住民協議会条例の制定について
議案第25号	松阪市子ども発達総合支援センター条例の制定について
議案第26号	松阪市旧学校施設条例の制定について
議案第27号	松阪市飯南林業総合センター条例の廃止について
議案第28号	松阪市三雲軟式テニスコート条例の廃止について
議案第29号	松阪市情報公開条例の一部改正について
議案第30号	松阪市個人情報保護条例の一部改正について
議案第31号	松阪市行政手続条例の一部改正について
議案第32号	松阪市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
議案第33号	松阪市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
議案第34号	松阪市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
議案第35号	松阪市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
議案第36号	松阪市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について



表決が分かれた案件



議案番号	案 件
議案第 37 号	松阪市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第 38 号	松阪市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第 39 号	松阪市税条例の一部改正について
議案第 40 号	松阪市手数料条例の一部改正について
議案第 41 号	松阪市放課後児童クラブ施設条例の一部改正について
議案第 42 号	松阪市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第 45 号	松阪市農林水産業振興事業分担金徴収条例の一部改正について
議案第 46 号	松阪市建築審査会条例の一部改正について
議案第 47 号	松阪市立学校設置条例の一部改正について
議案第 48 号	松阪市立幼稚園条例の一部改正について
議案第 50 号	松阪市民病院使用料及び手数料条例の一部改正について
議案第 51 号	松阪市過疎地域自立促進計画について
議案第 52 号	財産の無償譲渡について
議案第 53 号	松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について（松阪市リバーサイド茶倉）
議案第 54 号	市道路線の認定について
議案第 55 号	市道路線の変更について
議案第 56 号	公平委員会委員の選任について
議案第 57 号	平成 27 年度松阪市一般会計補正予算（第 8 号）
議案第 58 号	平成 27 年度松阪市競輪事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 59 号	平成 27 年度松阪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 60 号	平成 27 年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号）
議案第 61 号	平成 27 年度松阪市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 62 号	平成 27 年度松阪市簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 63 号	平成 27 年度松阪市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 64 号	平成 27 年度松阪市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 65 号	平成 27 年度松阪市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 66 号	平成 27 年度松阪市ケーブルシステム事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 67 号	平成 27 年度松阪市水道事業会計補正予算（第 3 号）
議案第 68 号	平成 27 年度松阪市公共下水道事業会計補正予算（第 4 号）
議案第 69 号	平成 27 年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算（第 5 号）
議案第 71 号	松阪市市長、副市長及び教育長の給料、旅費等に関する条例の一部改正について
議案第 72 号	松阪市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
議案第 73 号	松阪市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
議案第 74 号 ～79 号	人権擁護委員候補者の推薦について
発議第 1 号	議案第 24 号 松阪市住民協議会条例に対する附帯決議について
発議第 2 号	市議会議員の派遣について
発議第 3 号	松阪市議会議員定数に係る専門的知見の活用について

議案番号	案 件	審議結果
議案第 1 号	平成 28 年度松阪市一般会計予算に対する修正動議（海住恒幸議員外 2 名提出）	賛成少数 否決
	平成 28 年度松阪市一般会計予算	賛成多数 可決
議案第 3 号	平成 28 年度松阪市国民健康保険事業特別会計予算	賛成多数 可決
議案第 4 号	平成 28 年度松阪市介護保険事業特別会計予算	賛成多数 可決
議案第 5 号	平成 28 年度松阪市後期高齢者医療事業特別会計予算	賛成多数 可決
議案第 11 号	平成 28 年度松阪市水道事業会計予算	賛成多数 可決
議案第 43 号	松阪市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準条例の一部改正について	賛成多数 可決
議案第 44 号	松阪市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準条例の一部改正について	賛成多数 可決
議案第 49 号	松阪市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について	賛成多数 継続審査
議案第 70 号	松阪市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	賛成多数 可決

議員名	真 政 ク ラ ブ							市民クラブ				日本共産党		公 明 党		グ ル ー プ 阜		青 凜 会		楠 合 さ ゆ り	前 川 幸 敏						
	米倉 芳周	坂口 秀夫	植松 泰之	堀端 脩	野呂 一男	山本 芳敬	大平 勇	大久保陽一	水谷 晴夫	川口 保	永作 邦夫	松田 俊助	中島 清晴	田中 力	今井 一久	久松 倫生	松田 千代	松岡 恒雄	山本 節			西村 友志	西口 真理	深田 龍	海住 恒幸	沖 和哉	中村 良子
議案第 1 号	修正案	×	×	×	×	×	-	×	×	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	×
	原案	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	欠	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×
議案第 3 号		○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	欠	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 4 号		○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	欠	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 5 号		○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	欠	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 11 号		○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	欠	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 43 号		○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	欠	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 44 号		○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	欠	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 49 号		○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	欠	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 70 号		○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○

議長 大平勇は採決に加わりません。○は賛成した議員、×は賛成しなかった議員、欠は欠席。



代表質問

平成28年度当初予算の審議にあたり、2月定例会初日に市長から市政に対する所信が述べられました。

これに対し、会派の代表および会派に所属しない議員が、ひとりあたり50分(答弁時間含む)の時間制限の中で質問しました。

【例】所属議員3人の会派は、50分×3人=150分の時間制限となります。

代表質問のページの原稿は、本会議での発言を要約し、各会派および会派に所属しない議員自身が作成したものをそのまま掲載しています。



市民クラブ

10年で床上浸水ゼロを実現できるのか

- 代表質問 松田 俊助 議員
- 関連質問 永作 邦夫 議員
- 田中 力 議員



松田 俊助 議員

安全で安心なまちづくり

Q 床上浸水ゼロを目指し、10年で成果を出せるよう取り組むとあるが、三重県の河川に対する考えと乖離しているのではないか。



A 1月20日、三重県と松阪市の関係部局による松阪地区浸水対策検討会が立ち上げられた。10年で効果が発揮できる実現可能な対策方法を検討して実施していく。来年度中には事業計画案を作成する。

Q 中学生の自転車通学のマナーの悪さが目にあまる。特に下校時に悪いが、どのような指導をしているのか。

A 地域安全対策課と連携して、交通安全推奨像の制度を行っている。また、「とまとーず」による交通安全教室の開催、スクエアドストレート方式による交通安全教室など、児童生徒の交通安全について計画的に指導を図っている。

教育における諸問題

Q 大学奨学金について、本年度は給付を受けたいという人がいつもの年より多くなっている。病気になって働きたくても働けず、子供を大学に行かせられないなどの家庭事情もあり、給付が受けられなかった人には商工政策課にある生活資金の貸付制度などに誘導してほしい。

A 大学奨学生の選考については、松阪市から将来有望な人物を輩出することを目的とし、選考委員会委員の投票により奨学生としてふさわしい者4人を選考している。今後大学奨学金の願書受付時において、貸付制度についても案内したい。

Q 学校でのいじめについて、どう取り組んでいるのか、件数は。また、どんな調査をしているのか。

A 平成26年度の件数は21件、これは小学校が16件、中学校5件で、いずれの事案も解消している。いじめの未然防止については、自尊感情、規範意識などを育てていく道徳教育、人権教育の充実を図っていく。

また、悩みを誰にも相談できず1人で抱え込むことがないように、教員だけでなく、スクールカウンセラー、ハートケア相談員などを配置し、相談体制の充実を図っている。いじめに特化したアンケートを定期的に行い、児童生徒の思いや学級の実態把握に活用している。



子育て環境の充実

Q 掛川市の三世帯同居応援事業を視察したが、松阪版ネウボラの推進とは違った観点から、三世帯同居の効果について市長はどう思うのか。

A 平成17年の国勢調査で三世帯世帯は約12%、平成22年には約10%で、今もなお核家族化が進んでいる。国は平成27年度補正予算で、三世帯同居住宅の建築工事費を補助する仕組みを新たに始めた。来年度からは三世帯住居のリフォーム費用補助も導入される予定である。三世帯の家庭に対する支援策については松阪市全体の他の事業も見据えながら研究していきたい。

応急医療と医師会との関係



いおうじ応急クリニック

Q 休日夜間応急診療所にかかわる医師会と松阪市との連携強化について、「いおうじ応急クリニック」の今日的な状況と今後の方向性について、また、地域包括ケアの推進についてお尋ねする。

A 医師会との関係については、休日夜間応急診療所における診療業務のみならず、各種がん検診や乳幼児健診など数々の事業に深く関わっていただいている。市民の健康を守るためにも、連携の強化は重要であり、今以上に良好な関係を築いていきたい。「いおうじ応急クリニック」との関係では、29年度以降の方向性については、新健康センターでの統合を見据えて関係機関と協議を進めていきたい。地域包括ケアシステムの構築については、介護が必要

になっても自宅や地域で暮らし続けることができる仕組みの構築や、医療、介護の連携が必要であり、松阪市地域包括ケア推進会議を開催し、勉強会開催などの取り組みを行っている。



障がい者差別解消法の取り組み

- Q 障がい者差別解消法は2013年6月に成立して、2016年4月施行となるが、松阪市としてどのように取り組んでいるのか。
- A 法律の趣旨の理解を得る必要があることから、27年度において、自治会連合会役員会、街頭啓発、チラシの配布など行ってきた。また広報まつさか3月号で特集記事を掲載し、周知に努めている。



白猪山

風力発電や牛舎の環境問題は

- Q 白猪山の風力発電が出てきた背景は何か、市長が配慮書に対する意見書を出したが、その中身は。
- A 何で出てきたのか判らない。配慮書の総論としては5項目、各論においては6項目記

述させていただいた。その中身は、騒音、低周波等の影響、温室ガスの削減効果、生態系に対する影響、地形及び地質に対する影響、全国棚田100選にも選定されている深野のだんだん田など、景観に対する影響などを意見書としてあげた。

- Q 牛舎問題では地域住民の合意が必要と市長は言っているが、この考えに変わりはないのか。
- A 住民合意なしに進めないスタンスは変えないので安心いただきたい。

産業振興センターや食肉公社の新築は

- Q 将来的に産業振興センターの構想は。
- A 急激な人口減少を迎えつつある。そこで、大事なのが雇用の問題であり、28年度は立ち上げに向けて準備をしていきたい。
- Q 松阪肉は唯一世界に誇れるブランドであり、松阪の処理場で処理した肉は外国には持ち込めない。食肉公社を新築する考えはあるのか。
- A 食肉公社は今後想定される幾つかのパターンを調査研究していきたい。

戸籍住民課の窓口対応

- Q 市民サービスの向上ということで窓口を20時まで延長するということであるが、人員配置や勤務時間はどうか。
- A 職員体制については3名体制という形で、1名は時差出勤、2名は時間外で対応する。職員の労働環境も考えて配置する。

用語解説 スケアードストレート方式
恐怖を実感することで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育手法。



楠谷 さゆり 議員(会派に所属しない議員)

社会的弱者にやさしい市政を



生活困窮家庭の子どもへの学習支援を

- Q 貧困の連鎖を断ち切るために、既に無料塾などの学習支援を開始している市が幾つかある。松阪市ではどうか？
- A 29年度の実施を目指して検討中。

障がい者用グループホーム設置に規制緩和を

- Q 空き家利用の障がい者グループホームの設置には、建築基準法の用途変更というハードルがある。規制緩和して欲しい。
- A 建築基準法の改正はまだ過渡期であり、現時点では、設置促進と安全確保の両面の

バランスを持って進めていくのが妥当。

リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会会費は必要か

- Q 期成同盟は、前市長は加入を見送っていたが、なぜ方針を変更したのか。また、リニアは松阪以南に経済効果はあるのか。
- A 県全域が一本化してその促進に向けた取り組みを進めていくという三重県の方針について賛成することとした。三重県にも停車駅の設置があれば、将来の南三重の活性化、経済効果に期待をしている。



公明党

未来へつなぐ松阪市の方向性

- 代表質問 山本 節 議員
- 関連質問 松岡 恒雄 議員



山本 節 議員

津波被害想定区域の防災のあり方は

- Q 松阪市は東日本大震災と比較して、津波の到達時間、波高も軽いが、被害想定区域の予測が出ているハザードマップの地域でお住まいの皆さんの心配事は、この津波からどう避難するかということに尽きる。避難タワーを設置あるいは設置しようとしている伊勢、明和と松阪の取り組みの違いをきちんと表明できる方策を立てているのか。

- A 基本的には、ソフト対策に重点を置いて継続して進めていきたい。津波浸水地域の住民による避難行動の徹底、情報の共有、協力体制づくりとともに高齢者、要支援者対策が課題であり、地域ぐるみの取り組み、支援者づくりが大切である。津波到達時間の違いが明和で30分、伊勢で20分、松阪で1時間。来年度予定している、わかりやすく説明しやすいハザードマップ作成とともに、松阪市の方針は、明和、伊勢とは違い、このマップをもとに地域でも考えていただき、

行政とともに組織づくりをしていきたい。

松阪市ものづくり条例の制定

組体操事故の対策

- Q 1年間に17件の事故が起こっている小学校組体操の精査をする必要があるのではないか。
- A 組体操における事故の対策については、事故防止の組体操に特化した対応をしっかりと検討していきたい。

水道事業の継続性

- Q 平成22年11月議会での、毎月検針を隔月検針に変更し、隔月検針・隔月請求という方式をとるべきではないかとの提案に協議をしていただいた。経費の削減が最大目的の隔月検針・隔月請求に速やかに移行するべきではないか。
- A 隔月検針・隔月請求の導入について、概算で年間約3,600万円の経費削減効果が見込まれ、経営上の効果も大きい。県内各市に漏水対策や収納率の状況について調査を実施し、内容を確認する中で、業務が円滑に行われており、この導入について前向きな検討を現在行っている。

水道メーター検針の変更に関する経費の変化
 年間検針数：798,000件 月間検針数：60,000件

経費削減見込額		経費	現行(毎月)	改訂後(隔月)
検針に係る費用	検針員の手当て(歩合制)	56万円	4,550万円	2,275万円
料金請求に係る経費	納付書作成費	310万円	2,560万円	1,280万円
	コンビニ収納手数料	360万円		
	口座手数料	700万円		
	口座領収書作成費	190万円		
	輸送費	1,000万円		
合計			7,110万円	3,555万円

Q 行政、市民団体、金融機関、学校、経済団体の5つのカテゴリーが連携し利益を追求、制度化するエコノミックガーデニングの考え方の条例制定は必要ではないか。



- A エコノミックガーデニングの考えも含め、ものづくり条例につきまちは、今後の産業支援の一方策として調査研究課題にしていきたい。

サービス介助士への取り組み

- Q おもてなしの心プラス正しい介助技術をもつサービス介助士の考え方について、ご見解は。
- A 適正な行政サービスを市民の皆さん方にするという認識を持つべきであり、高齢者、障がいを持たれている方への配慮のみならず、ワンストップできちんとしたサービスができる体制づくりをしていきたい。その中でも福祉的な視点も必要である。



その他の質問事項

- ・北部学校給食センター施設 設備設計の根拠
- ・教育について ~学力向上について~
- ・医療データ活用による 健康増進について
- ・ロコモティブシンドローム (運動器症候群)について

用語解説

ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。

エコノミックガーデニング

地元の中小企業が活躍できるビジネス環境を創出し、地元企業を成長させることにより地域経済を活性化させる政策。

前川 幸敏 議員 (会派に所属しない議員)



名松線に市民に親しみやすい愛称をつけたら…

6年半ぶり、名松線全線が復旧

- Q 松阪市は始発駅としての役割を果たしていかなければならない。名松線を盛り上げるためにイベント列車の考えは。
- A 名松線は「乗って残そう」との合い言葉があり、28年度から地域からの盛り上げを中



名松線

心に、乗車人員をふやす事が重要です。イベント列車等はJR側に対し、沿線の皆さん、県や津市と共に要望活動をしていく。

お茶のおもてなし条例を早急に

- Q あたかも、すぐにできるように言っていたが、全く進んでいない。伊勢志摩サミットも控えて必要な条例かと思うが。
- A 議員が提案をされてから茶業組合と他市の状況も研究し協議を重ねてきた。まず、原産地呼称管理制度の認定取得を目標に取り組み、市内への普及や、市民の方々に知っていただき、茶業振興とお茶のおもてなしを進めていきたい。

日本共産党

住民の暮らしや福祉を守る防波堤の役割を

- 代表質問 久松 倫生 議員
- 関連質問 松田 千代 議員
今井 一久 議員



久松 倫生 議員

予算編成の基盤となる経済状況、財政運営の考え方

- Q 個人所得や法人税減税をどう見るか。
- A 給与所得の伸びを見込んでいる。企業の増益はあるが法人税率改正の影響がある。
- Q 財政調整基金の財源での位置付けは。
- A 年度間調整財政調整としては弾力的な運用も可能になった。市の借金をふやすことなく慎重な財政運営をしていきたい。

「医療介護総合法」による医療・介護の問題点

- Q 県の地域医療計画のベッド数削減への対応は。
- A 調整会議で言うべきことは言わせていただきたい。
- Q 介護保険から総合事業へ移されるが高齢者や家族の期待にこたえられるか。
- A いろいろ構築している段階。地域の方へも話をしていきたい。

学力保障、子どもの貧困問題をどうする

平成27年度全国学力・学習状況調査の結果・分析と今後の取組について
松阪市教育委員会
本年4月に小学校第6学年及び中学校第3学年を対象に実施された「全国学力・学習状況調査」の結果が、8月25日に文部科学省から公表されました。

小学校につきましては、すべての分野において三重県の平均正答率を上回り、国語B、算数A・Bにおいては、全国の平均正答率を上回りました。中学校につきましては、全国・三重県の平均正答率を上回るまでには至りませんでした。しかしながら、すべての分野において、昨年度と比較して全国の平均正答率に迫ることができました。

(平成27年度 各分野の平均正答率)

	国語A(知識)	国語B(活用)	算数A(知識)	算数B(活用)	理科
全国	70.0	65.4	75.2	45.0	60.8
三重県	68.0	65.3	74.8	44.1	59.2
松阪市	68.8	67.8	76.2	45.9	60.7
松阪市と全国の差	▲1.2(+4.2)	2.4(+6.4)	1.0(+4.4)	0.9(+4.0)	▲0.1
松阪市と三重県の差	0.8(+2.9)	2.5(+3.5)	1.4(+2.9)	1.8(+2.7)	1.5

()は平成26年度と比較した数値です

Q 今回の学力向上推進事業が現場の実態に即しているかが問題。

A 次世代、未来への投資。教育の中身は専門家に任せ、政治介入の考えはない。

Q 子ども医療費の窓口無料化への見解は。

A 県の方に要望していきたい。

風力発電問題への対応は

Q 市長の基本姿勢は。委員の構成は。

A 環境影響評価委員会で集中的に審議願う。災害、地質の専門家も願う。

新たな「豪商のまち中心市街地土地利用計画」はどうか

Q 観光交流拠点の建設費用は予算化されず、中心市街地のまちづくりについて「豪商のまち中心市街地土地利用計画」の新たな作成が出された。大手通りや各施設のあり方の提議がようやく実を結ぶ方向が出てきたと思うがどうか。

A 各部署がおのこの計画を立てることに違和感があった。公共施設の適正な配置を含め新たに計画をつくっていききたい。



ポケットパークや観光交流拠点(計画案)を含む大手通りの景観

西部地域の過疎対策をどうする

Q 「過疎地自立計画」や観光アドバイザー事業に期待するがどうか。

A 観光施設やまびこを西の玄関口として、有機的な活用を図っていききたい。

市政推進会議の公開の問題点

Q 市政推進会議が「すべて非公開」という報道があり、多くの市民もそう思っておられる。秘密会となったら市政の根幹にかかわり情報公開の原則にも反しないか。

A 報道は誤りで、議事録について趣旨の公開を確認している。審議会については、原則公開で、今後会議をすすめていく。

Q 公開、非公開にはこだわってほしい。

A 情報公開について、十分認識している。



「非公開」を報じる新聞の記事

後戻りさせてはならない課題

Q 裁判費用が予算化されているが、ここ3年間で一掃した人権4事業などの金を特定個人に渡せという理不尽なもの。絶対認められない問題。はっきりさせたい。

A 今後、後戻りはあり得ない。

民間委託検討委員会のあり方への提案

Q PFI導入をめぐって図書館、北部給食センターの動向から何を教訓とするか。市政の激変があった問題。その検証から民間委託検討委員会の構成に契約部門を位置付けるよう提案する。

A しっかり検討、研究していきたい。

用語解説

財政調整基金

自治体が財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金。

青 凜 会

子育て1番をどう実現するのか!?

● 代表質問 濱口 高志 議員
● 関連質問 中村 良子 議員
沖 和哉 議員



濱口 高志 議員

大学誘致より松阪工業の高専化を!

Q 市長の公約に大学誘致があるが、それより松阪工業を高専化し、航空工学科を作り産学協同したほうがいいと思うがどうか。

A 県と協議を進めていききたい。

北部学校給食センター駐車場

Q 天白小学校跡地はイベント時の駐車場になっている。数年後には550名を超え駐車場が足りなくなる。調整池の上にも車を停められるようにできないか。

A 現在と同程度の駐車スペースは確保できているので、考えていない。

意見 住民説明会を開き、検討いただきたい。

分庁舎整備と調査費用

Q 意見聴取会で4案示された。その中で翠松閣建替え案はデメリットだらけでまず消える。翠松閣の調査費を計上する意味はあったのか。

A 建替え時の仮庁舎を考えると、調査は無駄ではない。

区 分	メリット	デメリット
翠松閣改修	・ 工事期間中、仮事務所不要 ・ 工事期間は比較的短い	・ 分館の集約ができない ・ 事務スペースが延床面積の半分程度しか確保できない ・ 耐震性不明(診断必要) ・ エレベータなし。バリア必要
第1,2分館用地へ建築面積 2,100㎡	・ 2つの分館の集約可能	・ 工事期間中、仮事務所必要(翠松閣用地が有効) ・ 本館との連絡に難あり
第1,2分館用地へ建築面積 3,200㎡	・ 3つの分館の集約可能 ・ 最大限の面積を確保すれば、再配置に当り余裕あるレイアウトが可能	・ 工事期間中、仮事務所必要(翠松閣用地が有効) ・ 本館との連絡に難あり ・ 事業費が増大
本館北側へ建築面積 2,100㎡	・ 2つの分館の集約可能 ・ 本館との連絡が容易 ・ 工事期間中、仮事務所不要 ・ 分館の集約化によって第1,2分館跡地に駐車場確保が可能	・ 第2別棟(取壊し)の機能確保(倉庫、書庫等)が必要 ・ 公用駐車場の確保必要

用語解説

バウチャー制度

国や自治体などが目的を限定して個人を対象に補助金を支給する制度。

生活困窮対策と自死対策にもっと真剣に取り組むべき!

Q 生活困窮者自立支援法における、就労準備支援事業の計画はどうなっているか。

A 就労準備支援事業については平成29年度からの実施を目指している。

Q 生活困窮の問題と自死対策は連動する。自殺対策の計画として、目標はゼロに設定すべきではないか。

A 自殺者数ゼロを目標に、自殺対策を進めてまいりたい。

男性が子育てに向き合うきっかけづくりを!



Q 子育ては母親だけの問題ではない。父親も当然関わらなければならない。母子健康手帳ではなく、親子健康手帳の導入は可能か。

A 使い勝手も含めて研究していきたい。

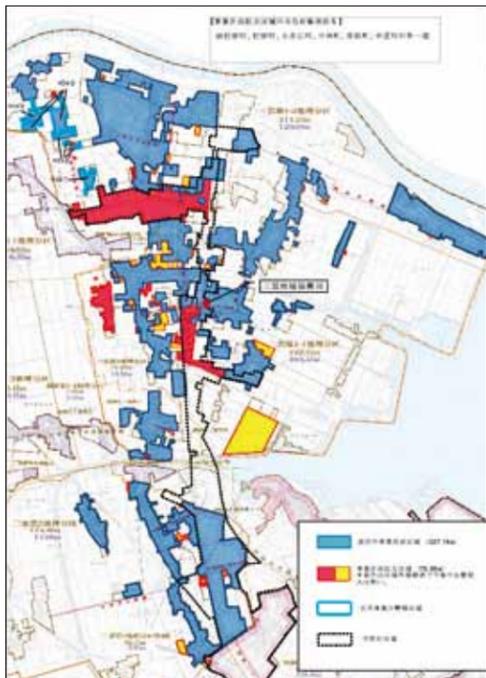
教育や保育の充実に、バウチャー(クーポン)制度を!

Q 実際に子どものためにお金が使われるようにするための、バウチャー制度を教育や保育に利用できないか。

A 学習支援に関して、効果的な取り組みはなんなのか、平成29年を目指して検討していきたい。

公共下水道整備状況

Q 公共下水道整備事業は合併前想定から大きく遅れている。事業完了年度はいつか。



三雲管内の公共下水道事業計画区域図

A 60ha/年で、平成70年度の見込み。公共下水道事業は国の交付金等へ依存、生活排水処理施設の改正、効率的運営管理の考えをふまえ、生活排水処理アクションプログラムの見直し、市財政事情により事業完了年度は変わる。

幼稚園設置基準を満たした配置をすべき

Q 学校教育法第3条の規定に基づく幼稚園設置基準を満たした状況はどうか。

A 27年度の幼稚園20園中8園が満たし、12園が満たしていない。

Q 最低基準からかけ離れた設置状況を継続している。これが松阪市幼児教育の現状。改善等、28年度はいかがされるのか。

A 正規率の向上を目指し、非正規の講師任用について考えなければならない。

その他の質問事項 ・非常勤職員の雇用の見直しについて

真政クラブ

新たな活力ある総合計画に期待！

- 代表質問
- 関連質問

山本 芳敬 議員
植松 泰之 議員
米倉 芳周 議員
大久保陽一 議員



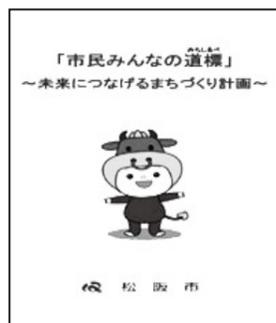
山本 芳敬 議員

総合計画の策定の考え方

Q 総合計画では、創造できる将来像を設定し、そのためにはどのような事業展開をしていくべきなのか、新しい構造改革、財政計画はどうあるべきか、出来るだけ数値目標も設定していくべきと考える。

新しい総合計画では、知恵を結集し、市民の皆様がこんなまちにしていくんだという創造して頂けるような、生まれ変わった活力ある総合計画を期待するところであるが、市長の想い、重点施策は。

A 総合計画は、市政の指針である。行政は継続であることから、その上で公約にあげる子どもの学力向上、安心で安全なまちづくり、子育て環境の充実、健康づくり、個性を活かしたまちづくり、産業振興を重点的に位置付けていく。



5,000人アンケートを実施し、市民の皆さんの意向の反映をきっちりさせていた

だきたい。事業の対象者は誰なのか、何のためにその事業は必要なのか、その成果をきちんと指標で表していく。

評価できる仕組みを作り、総合計画審議会で評価をいただきながら今後は進めていく。

財政の状況

Q 平成28年度予算は、次の世代を担う子どもたちに負の遺産を背負わせることのないよう、市の借金をふやすことなく予算編成したとあるが負の遺産とは。

市長は、現在の松阪市の財政状況をどのように認識されているのか。

A 我々世代がやるべきことをやった上で、次の世代を担う子どもたちに責任を持ってバトンタッチしていかなくてはならないと考える。

松阪市の借金の内訳は、建設債、公営企業債、臨時財政対策債などでいわゆる資金繰りのための借金は全くない状況である。市の借金である市債残高は、10年間で135億円以上減り、26年度末で491億円となっている。それに伴い公債費にかかる各種指標は改善しており、市の貯金である財政調整基金の残高は、10年間で34億円ふえ、26年度末で85億円である。現時点で財政の健全性は確保されていると認識している。市債残高の大半については、その財源手当てがされているので、将来的に市債償還

地方債残高(普通会計) に対する交付税算入見込額

将来負担比率(財政健全化法)の数値
(平成26年度)

- ・地方債現在高 491億2000万
基準財政需要額
- ・算入見込額 476億4255万
97%は国から交付税算入される。

が市の財政を圧迫するような状況ではないと言える。一方、次世代への大胆な投資も松阪市の発展には大変重要なことであると考えている。

いよいよ本格始動！
中心市街地の活性化に向けて、20年後のまちづくりを描くための第一歩として

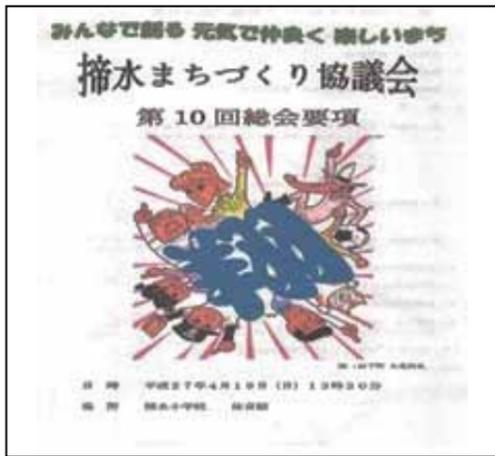


駅前風景

Q 駅西再開発事業による中心市街地の活性化と海上アクセス就航による観光産業の活性化を目指した8年前の都市計画が頓挫した後、「今できないことはやめておこう」と問題を先送りしてきた行政。このたび都市計画マスタープランを見直すということは、本来やらなければならないことをこれ以上先送りせず、責任を持って実行していくということか。

A 都市計画には土地利用を誘導するという大切な目的がある。駅西再開発事業が破綻してから行政が手を加えずにきたため、中心市街地は寂れていった。今の人口減少に結びついている部分も大いにある。そこで今回、しっかりと見直すべきは見直すということで、3年掛かる都市計画マスタープランの見直しと立地適正化計画作成に先んじて、これから1年ほど掛けて「豪商のまち松阪中心市街地土地利用計画」を策定し、様々な意見等も交えながら20年後のまちづくりを議論していきたい。

意見 少子高齢化の時代、ソフト事業だけでは中心市街地はますます空洞化していく。行政が主体性をもって取り組むことが必要だ。「松阪市はまた箱物行政に戻るのか」といった批判に対しては、この事業の背景には少子高齢化という切実な課題があるのだとしっかりと説明責任を果たすことが大切だ。



しっかりと行政も汗を流してもらうことを願う。

コミュニティ・スクールの推進

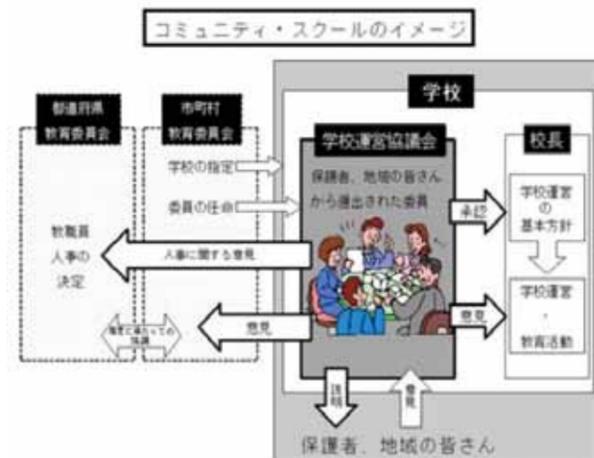
Q 教育環境の中で一番注目しているのがコミュニティ・スクールで、鎌田中学校区では実践され学校が大きく変わっている。学校運営に地域の力、応援が不可欠になってきている。

学校に対する保護者や地域の理解が深まった、地域と連携した取り組みが行われるようになった、教職員の意識改革が進んだなど、様々な成果が生まれている。

子どもたちの将来のため、地域のまちづくりのために積極的に取り組むべきではないか。

A コミュニティ・スクールの制度上の整理が必要である。松阪市として、一律のトップダウンよりも、地域のほうから学校と地域がこういう目的でつくりたいという声が上がれば、市が支援していく形にも期待している。

コミュニティ・スクールを導入することで、子どもたちが核として地域が繋がって、新たに地域コミュニティをつくり出そうとする視点からも、コミュニティ・スクールは重要であると考え。今後も学校や地域の声を大切にしながら、導入を進めていきたい。



住民協議会の課題

Q 住民協議会条例の上程に際し、やはり一番の課題、住民協議会設立当初から言われている自治会との関係性をどのように考え、どう整理していこうとしているのか。松阪市として、さまざまな地域事情があることから、慎重に地域が混乱しないように、先進地などの情報提供をし、イニシアティブを持って一緒に汗をかいて整理する責任があると思うが、見解は。

A 今回の条例は、基本的には交付金を出す支出の根拠となる条例として位置付ける。関係性は住民協議会をつくるとき、整理が不十分なままつくってしまった。そんな中で、もう一度皆さんと一から議論をさせてほしい。話し合いを真剣にやっていく。今後に向けて、さまざまな努力をしていく。

意見 イニシアティブを取りながら進めてもらいたい。今、行政は、一度しっかりと地に足を着け立ち止まり住民協議会と一緒に検証すべき時期である。

中山間地の産業振興

Q 松阪市は市域の約7割を森林が占め、林業、素材生産業、多様な木材製品を製造する製材業が多数操業されている。また、木質バイオマス発電所が稼働し、新たな木材の有効活用も進められており、地域での林業、木材産業の動向と今後の木材生産やバイオマス活用への取り組みは、どのようになっているのか。

A 原木の価格はほぼ横ばい状態が続いており、木造住宅着工数は増加傾向にはある。ハウスメーカー主体の伸びで地域製材所の製品の流通に直接つながりにくい状況である。発電所が稼働したことに伴い、従来山に放置されていた木材が買い取られ、山元へ還元されている。

Q 松阪茶を取り巻く状況について、また、振興に向けた取り組みについては。

A 生産量は10年間で2割程度減少している。流通はほとんどの製品が、県内外の茶問屋への取引となっており、流通先の安定確保と地産地消による市内での普及、PRの強化に取り組んでいる。



森林活（もりかつ）プロジェクト

Q 松阪牛の海外輸出に向けた課題としては、どのように認識しているのか。

A 肉牛を屠畜後、枝肉での売買取が主流であり、現在海外向けの大部分の取引がヒレ、ロース中心となっている。高級な部分以外での販売が困難になってきており、牛一頭買いをしていただける仕組みにより輸出を促進していきたい。

太陽光発電に伴う防災と環境



小規模太陽光発電パネル

Q 太陽光発電設備等は建築基準法から除外され、設置が容易になった。太陽光パネルは、強風でパネルが飛ばされるという危険、樹木の伐採による土砂の流出、海岸に近い地域では津波による二次災害への不安、太陽光パネルは放置されたままになることも考えられるが、松阪市としてこの現状をどのように考えているのか。

A 太陽光発電事業にかかわる法規制については、主に農地である場合は農業振興地域整備計画の変更や農地法によるものだけであり、三重県も対策の必要性については今後検討されていくものと考えている。県内14市で組織している三重県都市環境保全対策協議会が、平成28年度は松阪市がこの協議会の会長市として運営していくことになるので、今後協議、検討していきたいと考えている。

道路事故対策緊急整備事業

Q 市内においては、道路上の表示が見えにくくなっている箇所が数多くある。国道、県道との交差点など連携し整備が必要である。どのような方法による整備を考えているのか。

A 交通事故の防止について、ソフト対策は地域安全対策課で実施をしており、今回ハード対策として危険箇所等をピックアップし、自動車、歩行者、自転車からの視認性

を高めるため、市道の外側線、注意喚起文字、クロスマーク、ゼブララインなどの整備を図るものである。対象は、市道の幹線道路で消えている箇所、交通事故多発箇所、交通死亡事故が発生した箇所、地元からの要望箇所、通学路点検で整備が必要な箇所など関係機関と検証し、路面表示を図り、交通事故の抑制に努めたい。国道、県道の路線表示についても国、県へ要望する。

意見 関係機関との連携も重要なことであり、全市域が整備されてこそ、市民の安全で安心なまちづくりにつながることから、全力で取り組まれない。



Q サミットの観光戦略としての対策は。

A インバウンド対策として、外国人観光客のおもてなし力向上に向けた語学勉強会、多言語パンフレットの作成、案内看板の多言語併記を進め、観光協会と連携しモバイルWi-Fiルーターの研究を開始している。

意見 まだまだ外国人観光客の受け入れ整備は不十分だと思う。県や観光協会としっかり連携をとって進めていくことを願う。

用語解説

コミュニティ・スクール

学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

木質バイオマス

再生可能な、生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)のことで、木材からなるものを「木質バイオマス」と呼ぶ。

インバウンド

「入ってくる、内向きの」という意味だが、ここでは海外からの観光客のこと。

モバイルWi-Fiルーター

タブレットやノートパソコンなどでデータ通信を行うための機器。電波エリア内であれば外出先でも無線でインターネット接続ができる。



グループ阜

**隠す必要無いのに「非公開」
見積もり根拠無いのに予算計上**

● 代表質問 海住 恒幸 議員
● 関連質問 西口 真理 議員
深田 龍 議員



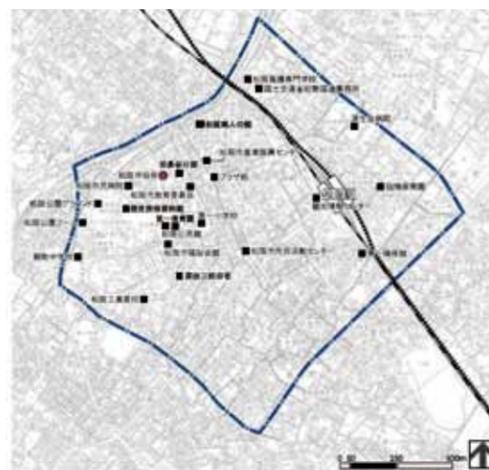
海住 恒幸 議員

**市政推進会議の
「原則非公開」問題**

Q 2月2日の市政推進会議は「原則非公開」だった。司会者ははっきりと「基本的に非公開」と言っていた。それを「原則公開」と言うのか。松阪市政推進会議は、「原則公開」か「原則非公開」のどちらか。

A 「基本的に非公開」の表現で「非公開」ということを委員の皆さんにお諮りしたことについては少し説明が不足していたと考えている。このことを反省材料に、次回以降はきちっと審議会等会議の公開に関する指針及び運用方針のルールにのっとり、公開・非公開の決定を会議ごと行っていきたい。

Q 今回の場合はまったく隠さなくてもいいようなことでも、すべて非公開とした。非公開の網をかぶせた。だから「原則非公開」。「委員への誹謗」とか「事実が一人歩き」とかなんでもかんでも理由をつけている。ルール無き状態だから恣意的な判断をしないようルールが作ってある。第1回は「原則非公開」でやった事実を認めるべき。



豪商のまち松阪土地利用計画の範囲(枠の内側)となる170ha

A 事務の取扱いに関して、少し指針と逸脱する部分があったことは謝らせていただきたい。ただ、この推進会議には、わたしも、そのメンバーの中に入ってこの会議が開催されるところが、他の会議と違う。会議の性格上、たくさんの提案や提言をその場でいただく。これがあたかも実現するかのごとく外に出てしまうと市民に迷惑をかける。

**豪商のまち松阪
土地利用計画策定費**



「豪商のまち松阪」のシンボルとも言うべき三井家の跡地にあるポケットパーク

Q 豪商のまち松阪土地利用計画の策定費の1,832万円の算定について情報公開請求したところ見積りの根拠を示す文書は「不存在」だった。明細はわからないのに、松阪市は予算計上したが、見積りは口頭でどのように依頼したのか。

A 公共施設の配置、決められない場合はゾーニングを行う内容でお願いした。

Q 頼んだ文書は存在しないのに、1,800万円の見積りが出てきている。どんなことをしてほしいと言っていないのに何で数字だけ出るのか。業者が1,800万円と出してきたらその通り予算編成されている。これで責任ある執行ができるのか。

伊勢志摩サミットについて

Q サミット開催に合わせて、それぞれ県へ提案した成果状況及び進捗状況は。

A 県に提案している取組として配偶者プログラムのコンテンツや食材活用、海外プレスツアー等。加えて、ジュニアサミットの分散型体験・交流事業の訪問先、EU首脳との交流の他、三重県情報館の展示コンテンツを提案。これらの提案のうち、ジュニアサミットの訪問先として「深野だんだん田」が選ばれた。

Q テロに対応していく体制は。

A 今年1月26日に39団体で組織する「テロ対策松阪・多気・明和パートナーシップ会議」を発足。テロ対策に関する情報共有、連絡調整等を行い、官民一体となったテロ対策を進めていく。

A 言われることは理解しているが、新年度予算を執行する場合には再度見積りをとって進めたい。



市長の公約と施策 (子どもの学力向上)

- Q 教育についての「い」の一番が学力向上。それ以外はほとんど言及なし。市長の公約がそのまま盛り込まれた施策だが、教育委員会でしっかり検討した案なのか。今までの方針と相反するのではないか。
- A 継続性の大切さを認識し、今まで進めてきたことを充実発展させていく。知徳体をバランス良く育てることを中心に、教員の

指導力の向上を目指していく。
意見 子どもの貧困、外国人児童生徒の就学支援等にも予算と人を付けていただきたい。

MRJ を代表とする 航空機産業への行政支援

- Q 一般社団法人日本航空開発協会が発表する「民間航空機に関する市場予測」から、アジアにおけるマーケットが世界最大となることや旅行機の需要予測が増えていくこと等、明るい材料を見つけることができる。これからの約3年間に何をしていくのか、この産業を松阪市にどう根付かせていくのか、を問う。
- A 一つは雇用面の支援である。企業が求める人材の確保に向け関係機関と連携し、取り組む。もう一つは、地元企業への展開。新規参入セミナーや個別相談会等も必要と考える。

議会報告会アンケートから

参加者の皆さまからいただいた感想の一部です。
(原文から一部抜粋して引用)



嬉野宇気郷公民館

市も合併になり大きくなった反面、小さな事がなかなか反映されない環境になっている。市政モニター制度を一日も早く立ち上げて、一般市民の意見・要望、時として勧告等をくみ取り易いシステムを早急に設置して欲しい。【60代】

このスライドは議会のHPなんかで動画として見る事ができる様にしてはどうか。出席人数が少ないのでHPの活用が良いと思う。【60代】

数字のことはピンとこないのわからない。【70代】

参加者が少なかった印象で住民として少しさみしく思うとともに、地域住民の関心のうすさを感じました。【40代】

Q & A が少なく、地域性をかんがみ、地域課題をテーマとするなどの個別性をと、せんえつながら感じました。【60代】

議会の内容を市民に理解してもらうことはとても大切なことです。市民の意識の高まりが、参加者の増加となるようPRが必要かと思えます。地域の動員も必要かと。その場に出てきてもらわないと…。行政の細かいところを議会に聞くのはどうか…。【50代】

内容が議員さんが判る事ばかりで、一般には程遠い内容説明と思う。議会報告会を実施する事が満足に成っていないか？【70代】

質問が議会関係のみの意見に限られていた為、残念(市長部局の質問はダメとの事)。その他として、いろいろな分野での意見交換もしたいのだが、有意義な会でした。【60代】

毎回の事ながらもっと身近な内容での説明は難しいものか？この報告会が判りやすく身近なものであれば自然的に参加者が多くなるのでは。【70代】

もう少し柔らかい言葉で説明して下さい。固い言葉で頭に入らない。要点をつかむのに苦労します。【50代】

議会報告会

開催しました!

松阪市議会基本条例に基づき、開かれた議会への改革と、市民の皆さんからのご意見などをお伺いする事を目的に、第7回目の議会報告会を開催しました。

開催日	開催場所	参加人数
H28.04.18	第二公民館	17
	宇気郷地区市民センター	15
	米ノ庄公民館	19
H28.04.20	漕代地区市民センター	28
	仁柿小学校(休校中)	25
	中原文化センター	11
	大河内地区市民センター	18
H28.04.22	港地区市民センター	7
	西黒部地区市民センター	18
	第一公民館	19
	飯高保健センター	7
	嬉野宇気郷公民館	28
	計	212



議会 報告会

主な質疑応答・意見

参加者の皆さまからいただいたご質問の一部(要約)です。

参加者

熊本地震が起きて大変な被害が出ている。避難所によっては救援物資が足りない所もあるようだが、松阪市は備蓄品をどれくらい準備しているのか。

議員

平成26年3月から南海トラフ地震被害想定が見直され、松阪市の避難者数が5,100人から32,000人に上方修正された。5年かけて96,000食(32,000人×3食分)を備蓄していく計画を進めているところである。

参加者

住民協議会と自治会のやることの違いがわからない。

議員

運営マニュアルにもあるように、大きな枠が住民協議会であり、その中で最も重要な担い手が自治会である。住民協議会と自治会の重なり具合については、地域によって異なるものである。議会は2月定例会で住民協議会条例を可決したが、市長部局がさらに協議を重ねていくよう付帯決議を付けた。

参加者

議員定数削減についてはどう考えているか。

議員

有識者で作る「議員定数のあり方調査会」を立ち上げ、専門的知見でしっかりと議論し、理論付けをする。その答申を受けて最終的に議会としてどうするかを審議する。

参加者

風力発電は、前回の計画が浮上したときも健康面に対する不安の声もあり、実行されなかった。今回、同じ場所に造るといふことでどうなるのか。

議員

今回もほとんど同じ場所に造るといふ計画であるが別会社である。環境アセス法の対象事業であることから、竹上市長も環境変化による影響が大きいので、地域への情報提供と理解を得ることが必要としており、議会としても騒音や低周波など健康への影響などもしっかりと調査し、十分に住民の意向を酌んでいただきたいと意見を加えた。

参加者

休日に子どもを小児科に連れていこうとしたが、どこにも断られ玉城町の医院まで行った。なんとかならないのか。

議員

春日町の休日夜間応急診療所、もしくは久保町の「いおうじ応急クリニック」で対応している。

参加者

ポケットパークにトイレがなく、産業振興センターも利用できない日時もある。なぜトイレを造らなかったのか。駐車場はどう考えているのか。

議員

観光拠点の整備の中でトイレも整備する予定であったが、市長が代わり公共施設の全体的な再配置を計画する「豪商のまち中心市街地土地利用計画」を28年度で作成するとしている。トイレ、駐車場もその中で検討されると考える。

参加者

郷土の歴史等の学びについて、本庁管内に限らず飯南、飯高地域の郷土の偉人等についても取り上げ学んでほしいと考えるが。

議員

地域の偉人の歴史をしっかりと学び取り上げていくよう、教育委員会に伝えていく。

参加者

耕作放棄地をどうするのか。

議員

農業委員会では管内の農地をパトロールして、放棄地に対して地権者と協力し、農業委員自ら草刈や整地作業を行い、また利用権設定を行い放棄地の解消に努めている。

参加者

市営住宅について滞納整理を行うのに、退去してからの徴収は難しいと考えられるし、滞納期間が60ヶ月(5年)以上でないと訴訟を起こさないのは長過ぎるのではないか。

議員

職員での徴収は負担が大きいということもあり、外部に滞納整理を委託することになった。また滞納者に対し、5年間、何も働き掛けをしないということではなく、極めて悪質なケースに対しての対応策だと考えていただきたい。

参加者

下水道工事は遅れているが、今後どうなるのか。

議員

平成27年度末の普及率は約50%である。国から予算がついて進めていたこれまでとは状況も変わっており、合併浄化槽利用等も含め、受益者負担に関してだけでなく、今後の方向性を議会としても審査していきたい。

平成27年度 行政視察の 受入状況

松阪市議会では、全国各地の自治体議会からの行政視察調査を積極的に受け入れています。平成27年度に松阪市を行政視察調査のために訪れた各自治体の議員及び職員は275人、自治体議会数は29団体でした。また、松阪市議会が現在取り組みを行っている議会改革等についても、多数来訪していただきました。

月	自治体議会名	人数	調査項目
4月	滋賀県守山市	10	市民病院経営改善
	三重県尾鷲市	14	松阪市クリーンセンター
5月	三重県伊勢市	14	新たな農業の取り組み（うれし野アグリ）
	千葉県柏市	15	消防団の活動の充実・強化
	茨城県取手市	5	公共施設マネジメントの推進
	岩手県一関市	10	六次産業の取り組み、観光戦略
7月	愛媛県今治市	12	議会改革
	長崎県平戸市	7	松阪商人サポート隊、自治体特選ストア松阪
	福岡県朝倉市	7	議会改革
	三重県	11	生活弱者に対する生活交通対策
	愛知県みよし市	8	議会報告会、予算決算説明資料
10月	新潟県燕市	10	議会改革
	兵庫県淡路市	14	手話条例等設置及びそれに伴う環境整備
	岐阜県可児郡御嵩町	18	高齢者ボランティアポイント制度
	北海道恵庭市	10	ベルファーム（農業公園の在り方）
	群馬県太田市	2	都市計画の線引き
11月	千葉県鎌ヶ谷市	10	公共施設マネジメント
	大阪府泉佐野市	4	まちづくり協議会（住民協議会）
	奈良県磯城郡三宅町	10	住民協議会
	東京都日野市	5	松阪市クリーンセンター
	福岡県春日市	5	地域包括ケアシステム・認知症予防の取り組み
1月	広島県呉市	9	投票率の向上
	兵庫県洲本市	10	議会改革
	茨城県土浦市	6	議会改革の概要と議会報告会
	北海道登別市	11	議会改革
	兵庫県高砂市	11	議会改革
2月	山口県下関市	4	住民協議会の地域内分権
	静岡県駿東郡小山町	12	ふるさと納税
	大阪府箕面市	11	議会改革
計		275	

平成27年度 政務活動費の 執行状況

■交付の趣旨
政務活動費は、松阪市議会議員の政策立案及び調査研究その他の活動に資するため、必要な経費の一部として交付しています。

■交付の対象
松阪市議会における会派及び会派に所属しない議員に対して交付しています。

■交付額
会派の所属議員数に月額25,000円を乗じて得た額（会派に所属しない議員は月額25,000円）を交付しています。

（平成27年4月～平成28年3月）

科目	会派名	真政 クラブ (8人 →9人)	市民 クラブ (5人)	日本 共産党 (3人)	公明党 (3人)	青凜会 (3人)	グループ 皐 (3人)	会派に所属しない議員				合計
								深田龍 (1人)	海住恒幸 (1人)	前川幸敏 (1人)	楠谷さゆり (1人)	
交付額		2,525,000	1,500,000	900,000	900,000	900,000	375,000	300,000	300,000	300,000	125,000	8,125,000
支出	研究研修費	0	0	258,544	120,680	233,528	55,560	60,340	101,140	0	105,804	935,596
	調査研究旅費	1,575,487	948,573	66,090	0	209,610	0	0	0	234,720	3,260	3,037,740
	会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	0	0	0	0	0	6,480	0	0	6,480
	資料購入費	0	16,151	105,896	23,328	20,059	7,560	0	12,170	58,968	0	244,132
	広報費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務費	89,576	224,897	34,039	26,677	31,805	141,128	3,613	3,481	235	0	555,451
	その他の経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出合計		1,665,063	1,189,621	464,569	170,685	495,002	204,248	63,953	123,271	293,923	109,064	4,779,399
残額		859,937	310,379	435,431	729,315	404,998	170,752	236,047	176,729	6,077	15,936	3,345,601

※政務活動費の残額3,345,601円については、松阪市に返還されました。
 ※深田龍、海住恒幸は、10月14日「グループ皐」結成により4月～10月分で精算後、11月からグループ皐に交付。
 10月4日執行の補欠選挙により当選した新議員3名は11月分から交付。

6月定例会の開催日程

日	月	火	水	木	金	土
6月5日	6	7	8	9	10 議会運営 委員会	11
12	13	14	15	16	17 本会議 (議案上程)	18
19	20	21	22 本会議 (議案質疑)	23	24 本会議 (一般質問)	25
26	27	28 本会議 (一般質問)	29	30 本会議 (一般質問)	7月1日 委員会 (環境福祉) (文教経済)	2
3	4 委員会 (総務企画) (建設水道)	5	6	7 本会議 (議決)	8	9

※本会議は、市役所3階市議会議場で、委員会は2階市議会委員会室で、いずれも午前10時から開催予定です。
(変更される場合もありますので、議会事務局までご確認ください。) みなさまの傍聴をお待ちしております。

熊本地震募金活動



中部台運動公園、伊勢中川駅、松阪駅、ベルファームで街頭募金活動を行いました。
ご協力ありがとうございました。

広報広聴委員

(委員長) 水谷 晴夫 (副委員長) 川口 保
(委員) 楠谷さゆり 深田 龍 沖 和哉
松岡 恒雄 大平 勇 永作 邦夫
松田 千代



表紙

今号の表紙は、松阪工業高校繊維デザイン科3年生西中麻琴さんの、音楽が広がっていく感じと、その中で歌う男の子をイメージして描かれた「music!」という作品です。



編集後記

市議会だより「みてんか」をリニューアルして1年が経過しましたが、まだまだ試行錯誤しながら、日々編集作業に追われています。

これからも、もっとわかりやすく、もっともっと読みやすい「みてんか」を目指して、委員一同取り組んでいきますので、どうぞよろしく願います。

広報広聴委員会 委員長 水谷 晴夫